

令和8年度 課の運営方針書

都市整備部 都市政策課

1 課の運営方針

【課の使命】

- ・ 都市の健全な発展を図るため、人口減少・少子高齢化社会に対応した計画的な土地利用や都市施設等の整備を推進します。
- ・ 居住と生活サービス施設の適正な立地を図り、利便性が高く、安全で暮らしやすいコンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを推進します。
- ・ 健全な市街地の形成及び快適な住環境の創出を図るとともに、美しい景観を形成するまちづくりを推進します。
- ・ 地理空間情報の利用促進による業務の効率化、市民サービスの向上に取り組みます。
- ・ 土地取引や公共事業、大災害時の復旧事業等が円滑に進められるよう、地籍の整備に取り組みます。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① コンパクトシティの推進
立地適正化計画に基づく、都市機能誘導区域への都市機能の誘導や、都心軸において居心地が良く、歩きたくなる空間を創出するための景観デザイン方針の作成
- ② 計画的な土地利用の推進
都市計画道路見直し方針や長期未着手都市計画公園見直し方針に基づき、都市計画施設の見直しを進めるほか、都市計画マスタープラン、景観計画などに基づいて
- ③ 官民連携の推進
公共施設や公共空間における施設整備、維持管理及び運営等について、官民連携の取り組みによる市民サービスの向上、行政コストの削減など持続可能なまちづ
- ④ 地理空間情報の利用推進
都市計画や公共施設などの地理空間情報を集約・公開し、庁内業務の効率化、市民サービスの向上を推進するとともに、デジタル技術を活用した効率的で効果的
- ⑤ 地籍調査の実施
湯野地区と鹿野地区において地籍調査を行い、地籍図及び地籍簿の整備を進めます。

【行政経営への取組】

- ・ 業務の進捗状況を共有、分散、平準化、DXも含めた業務の効率化を意識した業務遂行を推進し、残業代等人件費の削減に努めます。
- ・ 官民連携の取り組みおよびデジタル技術の活用を推進し、トータルコストの削減、持続可能な行政サービスの提供を行います。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (都市政策担当) 都市をめぐる社会情勢等の変化に対応した持続可能な都市を実現するため、適正な土地利用など都市計画全般の事務に取り組むとともに、多様な景観資源に対する配慮の意識を高め、周南らしい良好な景観の形成に取り組みます。また、居住や都市機能の適正な立地、公共交通ネットワークとの連携等による持続可能なまちづくりを推進します。
- (地籍調査担当) 一筆ごとの土地について所有者、地番、地目、境界の調査、測量を行い、正確な地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)の作成に取り組みます。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	10人	うち	正職員	10人	・	会計年度 任用職員	0人	人件費	正職員	75,030千円	会計年度 任用職員	千円
-----	-----	----	-----	-----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	----

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	67,246千円	歳出予算額	112,340千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	4事業
-------	----------	-------	-----------	-------------	---------	-----

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	7 生活基盤 2 都市環境の整備 1 計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少・少子高齢化社会に対応するため、都市機能や居住の適正な立地を図るとともに、公共交通ネットワークとの連携により、持続可能な都市構造を構築します。 ◆都心軸において、居心地がよく歩きたくなる空間を創出するため、景観デザイン方針を作成します。 ◆社会情勢や土地利用の現状や動向を的確に把握し、都市計画施設の見直しを進めるとともに、適正な地域地区の指定等により土地利用の規制と誘導を図ります。 ◆景観まちづくりへの意識の醸成を図り、市民の積極的な参画・協働により各地域ごとの景観形成、保全、創出を公民連携により推進します。 ◆第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査事業を推進します。
2	7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 1 中心市街地の拠点性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆徳山駅周辺の公共施設を対象とした民間事業者のノウハウや創意工夫を活用した一体的な管理運営を推進します。 ◆立地適正化計画に基づき、また、庁内関係課と連携を図り、医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービス施設の充実を推進します。 ◆賑わいを生み歩きたくなる都心軸の形成を図るために、公共空間や空き地などの低未利用地の利活用を推進します。
3	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内の地理空間情報の集約と共有を進め、また、整備した統合型・市民公開型GISや3D都市モデルの利活用により、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。